

The Japan Observatory at Milano Unica 2028S/S
JOB Next by JETRO 出展案内書



出展申込書・企業概要・出展審査用スワッチ

及び JOB Next by JETRO の出展申込・承諾書

提出締め切り：

2026 年 9 月 11 日（金）【必着】

2026 年 8 月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外展開支援部 販路開拓課 ライフスタイル産業班

はじめに

ミラノ・ウニカは、世界最高峰のテキスタイル展示会と位置付けられ、欧州のみならず各国のブランドが来訪する展示会です。

ジェトロは、海外市場における日本のテキスタイルの認知度向上およびビジネスチャンスの拡大を目的に、中堅・中小テキスタイル企業の「ミラノ・ウニカ」への出展支援を行ってまいりました。

2024 年 7 月展より中堅・中小企業様向けに「JOB Next by JETRO（JOB Next）」ブースを設置、これまでに引き続き、2027 年 2 月展も出展者支援をいたします。JOB Next は、初めてミラノ・ウニカに出展する、又は 3 回以内の同展示会への出展経験がある中堅・中小企業様が対象となります。是非この機会にご出展を検討いただきたく、ご案内申し上げます。

2026 年 8 月 日本貿易振興機構（ジェトロ）

目次

1. 展示会概要	2
2. 参加メリット	2
3. 出展形態	2
4. お申込み要件	3
5. 出展料の割引・支援制度	4
6. お申込み方法	5
7. お申し込み後のスケジュール	6
8. 注意事項	7
9. （参考）その他のジェトロのお役立ち情報	8

1. 展示会概要

展示会名：44th Milano Unica (The Japan Observatory at Milano Unica 2028S/S)

会期：2027 年 2 月 2 日(火)～2027 年 2 月 4 日(木)

会場：Rho Fieramilano（ロー・フィエラ・ミラノ）

主催：一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構（JFWO）

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

後援：経済産業省（予定）/日本繊維産業連盟（予定）

※前回 43rd Milano Unica (The Japan Observatory at Milano Unica 2027A/W) 展示会情報：

[第 43 回ミラノ・ウニカ開催、クラフトマンシップやものづくりの価値を発信\(イタリア\) | ビジネス短信 —ジェトロの海外ニュース - ジェトロ](#)

2. 参加メリット

◆ 出展料負担の軽減

- ・ ジェトロが出展料の一部を負担いたします。

◆ JOB の広報支援およびバイヤー誘致・アテンド

- ・ ジェトロから「The Japan Observatory」エリアへのバイヤーの来場促進を行います。
- ・ 『Japan Pavilion』というゾーニングが、中～高級品を取り扱うバイヤーを惹きつけます。
- ・ 集客力のある特設 JOB 広報ブースへの展示により、発信力が高まります。
- ・ 会期中はアテンダントを配置し、来場バイヤーの探す生地を聞き、該当するブースへご案内します。
- ・ JOB ガイドブックの作成や企業紹介資料の送付等の広報活動によって、貴社を PR します。

3. 出展形態

◆ 出展料

① JOB Next 出展料（主催者への登記料含む）

出展料	中堅・中小企業料金（不課税）	一般料金（不課税）
1 小間（9 m ² ）	430,000 円	860,000 円

② JFWO 運営管理料 352,000 円（税込）

※①出展料は、ジェトロから、②運営管理費は、JFWO からそれぞれ請求をおこないますため、それぞれ分けて入金いただく必要がございます。

※請求書を発行する際、為替レートにより出展料が変動することがありますので、予めご了承ください。

※出展の振り込みに要する一切の手数料は、出展者様に負担いただきます。

◆ 募集企業数

- ・ 10 社程度

※過去の出展経験に関わらず、JFWO のオンライン登録（エントリーシート作成）を行っていただきます。

◆ 出展規模

- ・ 9 m²ブース

※出展にあたっては、18 m²単位の共同ブースを他の企業様と 9 m²ずつシェアする形になります。

※募集定員を超えた場合、及び奇数社となった際は、出展審査により「JOB Next」での出展ができない場合があります。

4. お申込み要件

- (1) 「中小企業基本法」および経済産業省の定める定義を満たす、中堅・中小企業であること。それぞれの定義以下を参照のこと。

① 中小企業の定義（資本金基準又は従業員基準のいずれかを満たす企業）

業種分類	資本金の額又は出資総額	常時雇用する従業員数
製造業その他	3 億円以下	300 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
小売業	5 千万円以下	50 人以下
サービス業	5 千万円以下	100 人以下

※「中小企業・小規模企業者の定義」、中小企業庁 <https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

※常時雇用する従業員の数には、事業主、役員の数、臨時の従業員を含みません。

※法人格のない個人事業主によるお申込みについても、同様に判断します。

② 中堅企業の定義

中小企業以外で、産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 2 条第 24 項に規定する者であって、常時使用する従業員数が 2,000 人以下の会社。

※「産業競争力強化法」、e-Gov <https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000098>

※上記中堅・中小企業の条件に該当する企業等であっても、大企業から一定の割合で出資を受けているなど、大企業の直接的・間接的な支配下にある企業である場合、一般料金にて申込みいただきます。

※また、他の国庫補助金をジェトロの出展料に充てる場合は、一般料金にて申込みいただきます(二重補助の禁止)。

ただし、国庫補助金に該当しない補助金・助成金(地方公共団体等が実施するもの)については、この限りではありません。補助金につきましては、各都道府県へお問い合わせください。

※本事業については、予算の執行条件等について関係省庁と調整中のため、対象者の条件等に変更が生じる可能性があります

- (2) 日本に生産基盤を置くテキスタイル及び服飾資材メーカー又は取扱い企業であること。

- ・ 製造が日本で行われていること。
- ・ メーカーでない企業の場合、主体的に素材・資材を企画し、自社リスクで販売していること。

- (3) 出展者は法人組織を持ち人員及び製造体制が申請された売上高・生産活動内容と一致・適合すること。
- (4) 出展者は市場において中～ハイエンドをターゲットとしてビジネスを展開していること。また独自性のある高品質の製品レンジをオファーできること。
- (5) 出展者は商業的マナーを正しく守り自国の商工会の規則を遵守していること。
- (6) **出品商材に関して、日本で製造されたものを出品すること。**(原料を除く)
- (7) 海外向け輸出体制が整っていること。(外国語の販売促進ツール<英文パンフレット、英文 HP 等>を作成している、社内に輸出を担当する営業担当者がある、もしくは、特定商社、エージェントがいる、商談会にて英語・イタリア語のビジネス対応ができること等)
- (8) 開催期間中は、全日程(準備日～搬出撤去完了時まで)自社社員を配置すること。(通訳など自社社員以外でのみの配置は不可)
- (9) ミラノ・ウニカへの出展が初めてであること、又は過去 JOB への出展が3回以内であること。尚、過去に JOB Plus でのみ参加経験がある場合は、初出展とみなす。※他の海外で実施される大規模展示会への出展経験がない場合も優遇。
- (10) ジェトロが配布する成果把握票および事後の商談フォローアップ調査に必ずご協力頂けること。
- (11) 反社会的勢力又はこれに類似する企業に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。
- (12) 上記要件について遵守頂けない場合は、本事業以降のジェトロ事業のご参加をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

5. 出展料の割引・支援制度

◆ 「ジェトロ・メンバーズ」会員への割引

- (1) ジェトロ・メンバーズはジェトロの有料会員制度です。年会費 77,000 円(税込)で、海外ビジネスを支援する各種関連サービス等、様々な特典があります。
- (2) お申し込み時点でジェトロ・メンバーズに加入されているお客様には、会員特別料金として、出展料の 10%を割引いたします。ただし、会員 1 口につき年会費 70,000 円(消費税分は除く)が年間割引の上限となります。割引をご希望の場合は、この機会にぜひ入会をご検討ください。
- (3) 割引は、日本国内からジェトロ・メンバーズとして登録された法人・団体名でお申込みの場合に限りです。
- (4) 割引適用条件：出展料請求時点でジェトロ・メンバーズ会員であること。
※請求手続きの関係で、ご関心の場合はミラノウニカお申込み締切りまでに手続きを完了ください。

詳細：<https://www.jetro.go.jp/members/memberservice>

◆ 東京都「海外展開支援」

東京都は金融機関と連携した海外展開支援制度を設けています。

以下 3 つの条件を全て満たす場合、ジェトロの有償サービスを最大 100 万円まで無償で提供します。

(1) 条件：

- ①. 東京都内に事務所(個人事業者は事業所又は住居)を有すること
- ②. 東京信用保証協会の保証対象業種を営む中小企業者であること
- ③. 「東京都中小企業制度融資」の利用中または申込予定者であること(検討者も含む)

(2) 詳細：

▽東京都産業労働局 ホームページ

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/youshi/youshi/kaigaitenkai/>

▽JETRO ホームページ

<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/tokyo/support.html>

※JETRO・メンバーズ割引および他の出品補助制度との併用はできません。

※キャンセル料に対して本制度を適用することはできません。

(3) 申込方法：

本展示会にて東京都海外展開支援を利用するには、出品申込とは別途申請が必要です。

締め切り日までに指定の申込書を、取引先金融機関を通じてJETRO東京へご提出ください。

【東京都海外展開支援申込書（様式1）】

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/02_2026yousiki1

※「海外展開支援申込書」の確認・審査には最大1か月程度かかる場合があります。

金融機関様にお早めにご相談のうえ、「海外展開支援申込書」をご準備ください。

(4) 申込締切日：

「The Japan Observatory at Milano Unica 2028S/S JOB Next by JETRO」

2026年9月4日（金）JETRO東京貿易情報センター必着

(5) 本支援に関するお問い合わせ先：

JETRO東京貿易情報センター

Tel：03-3582-4953 / E-mail：knt-tokyo@jetro.go.jp

6. お申込み方法

出展申込み締切り：2026年9月11日（金）JFWO 必着

お申込みは以下のURLからJFWO宛に出展規約をご確認の上、「出展申込書」、「企業概要（1）～（3）」、「出展審査用スワッチ（新規出展者のみ）」の提出をお願いします。

JETRO宛には「出展申込書・承諾書」（2部）に代表者印（会社実印）を押印の上、申込締切日までに提出をお願いします。

尚、「企業概要（1）～（3）」につきましては、2回目以降の出展であっても必ずご提出ください。

JFWO 申込み URL：

<https://jfwtextile.com/JOB/ja/2028ss/application/>

ミラノ・ウニカ展示会お申込み書類の提出先：

JFWO テキスタイル事業事務局

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-6-10 Giraffa ビル 6F

TEL：03-6805-0791／03-5215-5469

JOB Next お申込み書類の提出先：

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

日本貿易振興機構（ジェトロ）海外展開支援部 販路開拓課 ライフスタイル産業班

TEL: 03-3582-5015 / E-mail: MIB-TEX@jetro.go.jp

7. お申込み後のスケジュール（予定）

日程：	予定
2026 年 9 月 11 日（金）	お申込み締切り ※JFWO 必着 オンライン登録（出展申込書、企業概要）、素材提出（出展審査用スワッチ※初回出展者のみ） JOB Next をお申込みの場合は、ジェトロ宛に押印済の「出展申込書・承諾書」を 2 部提出
申込み締切り後	主催者出展審査（国内&ミラノ・ウニカ主催者事務局）
10 月上旬～中旬	JFWO 出展受理通知・請求書発送 JOB Next 出展確定の連絡（支援対象者を決定、ジェトロより各社へ支援可否をご連絡）
10 月 9 日（金）	無料キャンセル受付期限
10 月 10 日（土）	キャンセル料 50%発生日
10 月 14 日（水）	キャンセル受付期限 ※メールのみ受付可
10 月 15 日（木）	キャンセル料 100%発生日
10 月下旬 ～11 月下旬 予定	出展者個別相談会
10 月下旬 ～11 月上旬	「出展申込書・承諾書」出展者控え、及び出展料請求書送付
12 月 8 日（火）	ジェトロへの出展料お支払い期限
2027 年 2 月 2 日（火） ～4 日（木）	会期

◆ 出展料のお支払いについて

- （1）ジェトロへの出展料お支払い期限：2026 年 12 月 8 日（火）
- （2）請求書発行からお支払い期限までの期間が短くなる場合があります。
- （3）出展決定となったお申込者にジェトロが押印済みの「出展申込書・承諾書」1 通と請求書をお送りします。
- （4）期日までに出展料の入金がない場合、出展のお申込みを取り消されたものとみなします。

※主催者に対するキャンセル料は別途発生しますのでご注意ください。

- （5）出展料の振込に要する一切の手数料は出展者に負担いただきます。

※JFWO 運営管理費については、別途 JFWO よりご案内がございます。

◆ キャンセル規定

出展者の自己都合によりご出品を取消される場合は、代表者印（会社実印）の捺印のある書面にてJETROにお知らせください。キャンセル料の発生時期と金額については、下表をご参照ください。

キャンセル料発生日		キャンセル料
1 回目	2026 年 10 月 10 日（土）	出展料の 50%
2 回目	2026 年 10 月 15 日（木）	出展料の 100%

■ 出展者の都合による出展辞退は、**上記のキャンセル料発生日より出展料合計の 50%又は 100%のキャンセル料が発生します。**また、お支払いが済んでいない場合でもキャンセル料がかかります。

■ 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出展者の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、JETROに文書で通知し、その承諾を得ることにより、キャンセル料の支払いなく出展を中止できる場合がありますので、ご相談ください。

■ キャンセル料については、JETRO・メンバーズ割引を適用できません。

■ 出展申込をした企業又はその役員、従業員が違法な行為若しくは違法ではないが著しく不正な行為を行い、又は行った疑いが明らかとなり、その他、JETROの信用を毀損する恐れがある等、JETROが不適切であると判断する場合は、出展をお断りする場合があります。その際、JETROへの入金の有無に関わらず、主催者に対して正規の出展料全額のキャンセル料が発生します。キャンセル料を主催者より請求された場合、JETROは一切の費用負担を行いません。直接主催者へお支払いください。また、JETROへの出展料入金後の出展取りやめに対する返金には応じかねます。

8. 注意事項

- （１）出展申込書に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、JETROはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- （２）相応の理由なしに出展をキャンセルされた場合や、商談成果報告フォームやJETROが求める提出物へご協力いただけない場合には、今後JETROが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- （３）出展物は国内法令及び現地法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後のご出展をお断りする場合がございます。
- （４）海外の展示会に出展する際、出展準備・後片付けや長時間に渡るブース対応などでケガや病気が起こりやすくなります。特に会期前後の出展準備・後片付けの展示会場は、貨物や施工資材が散乱するなど大変危険です。海外では日本と比較して治療費・入院費が大変高額となるケースがございますので、不測の事態に供え、100%カバーされ、キャッシュレスで受診することのできる海外旅行傷害保険への加入を強くお勧めいたします。なお、クレジットカード等に付帯されている海外旅行傷害保険のみでは 100%カバーされない恐れがありますのでご注意ください。
- （５）成果把握のために実施する成果把握調査票（会期中および会期後フォローアップ）には必ずご協力ください。
- （６）JETROは本展示会出展に起因又は関連して出展者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。
- （７）出展者は、上記の他、主催者が定める規則に従うとともに、本書に定めのない事項については、JETROが決定するものとします。

本展示会への出展に関する規則は、本書及び日本貿易振興機構「海外見本市出品要綱」によるものとします。

海外見本市要綱：[youkou_2025.pdf](#)

なお、本書と「海外見本市出品要綱」及び「一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構（JFWO）作成 募集案内」で内容が異なる場合は、本書を優先します。

9.（参考）その他のJETROのお役立ち情報

◆ 新輸出大国コンソーシアム（無料）

全国に配置された海外展開支援のための「新輸出大国コンシェルジュ」が、皆様のご相談に応じ、最適なサービスをご紹介します。コンシェルジュのナビゲートにより、海外展開を目指す皆様には、以下の支援をご提供します。

▶ 詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/consortium/>

（１）【海外展開フェーズに即した専門家（パートナー）によるハンズオン支援 ※審査あり】

各国・地域事情、実務に精通した専門家（パートナー）が、継続的な支援面談・展示会等への海外出張同行を通じて、海外展開の戦略策定から海外販路開拓、立ち上げ、操業支援まで企業様の状況に応じて、一貫した伴走支援を行います。

（２）【個別課題に対応するスポット支援】

海外展開における実務で欠かせない各テーマ（基準・認証、法務、物流など）について、各国・地域事情、実務に精通した専門家、専門知識を有する専門家（弁護士/公認会計士/税理士等）が支援します。

◆ Japan Street（無料）

Japan Street はJETRO招待バイヤー専用のカタログサイトです。貴社の商品を登録いただきますと世界中のバイヤーの目に触れることになり、商品に対する引き合いや商談依頼を受けることが可能となります。なお、「The Japan Observatory at Milano Unica 2028S/S JOB Next by JETRO」に採択された方は、更なるビジネスチャンス拡大のため、ご登録いただくことをお勧めします。

～ ご登録のメリット ～

- ・ JETROが厳選した世界中のバイヤーと出会う機会に繋がります。
- ・ ご登録から商談日程調整まで、JETROによる無料のサポートを受けることができます。
- ・ 商談日程調整など海外バイヤーとのやり取りはJETROが代行いたします。

▶ 詳細はこちら：https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

◆ 中小企業海外ビジネス人材育成塾（無料） ※中小企業限定

本講座は、初めて海外バイヤーとの輸出商談に臨む方や商談準備に課題を感じている方を対象にした 5 週間の無料研修です。研修では、主に海外展開戦略の策定方法、プレゼン資料の作成方法、商談のノウハウを習得します。オンライン形式が中心ですが、グループワークを多く活用し、講師だけでなく他の参加者からも学ぶことが可能となっています。また対面の機会もあるため、同じ目的・志を持つ人たちとの社外ネットワーキングを希望される方にも最適なプログラムです。

2026 年度「育成塾」の募集スケジュールは以下詳細のリンクをご確認ください。

▶ 詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/services/ikusei/ikuseijuku.html>

◆ 貿易実務オンライン講座（有料）

国内取引と比べ、チャンスは大きいものの、リスクも非常に大きいのが海外との取引です。リスクを回避し、海外との取引を成功させるためには、貿易の流れや実務（マーケティング、輸出入規制、契約交渉、貿易条件、船舶手配、保

険付保、決済方法、貿易金融、通関、クレーム対応など）、取引の際に締結する英文契約についてなど、さまざまな知識やノウハウが必要不可欠です。

「貿易実務オンライン講座」は、長年、海外ビジネスに関する相談に応じているジェトロが、そのノウハウを活かし、海外取引に欠かせない知識を体系的に、分かりやすく学んでいただけるよう開発した講座です。企業の社員研修のメニューとして、キャリアアップや資格試験対策として、さまざまな用途にお役立ていただけます。

▶ 詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/elearning/>

◆ 貿易投資相談（無料）

輸出入や海外進出の実務のご相談に対して、経験豊富なアドバイザーがお応えします。お申込みはオンラインとお電話で承ります。

受付時間：オンラインは 24 時間、お電話の場合は、平日 9 時～12 時/13 時～17 時（土日、祝祭日・年未年始を除く）

▶ 詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/services/advice/>

◆ 知的財産権保護について（無料）

商標登録などについては、下記サイトに関連情報を掲載していますのでご参照ください。※商標登録費用は各社にてご負担ください。

▶ 詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/themetop/ip/>

その他お困りごとがございましたら、お近くのジェトロまでお問い合わせください。

全国のジェトロの窓口

<https://www.jetro.go.jp/services/contact.html>

ミラノ・ウニカ展示会、JOB 全体に関するお問い合わせ先：

JFWO テキスタイル事業事務局

担当：中筋、浅野

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-6-10 Giraffa ビル 6F

TEL：03-6805-0791／03-5215-5469

JOB Next、ジェトロサービスに関するお問い合わせ先：

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

日本貿易振興機構（ジェトロ）海外展開支援部 販路開拓課 ライフスタイル産業班

担当：田中、久保、前田

TEL: 03-3582-5015／E-mail: MIB-TEX@jetro.go.jp